

区立保育園の大規模改修等と運営業務委託についての Q & A 集

目次

1. 保育園改築共通	P2
2. 中原保育園の改築	P3
3. 東五反田保育園の改築	P4
4. 運営業務委託	P5～7

1. 保育園改築共通

番号	質問	回答
1-1	改築が必要な理由を教えてください。	区立保育園は昭和30年～40年代に開設した園が多く、耐震化工事や定期的な修繕を実施しておりますが、老朽化が進んでいるため、適宜改築を行っています。
1-2	改築のスケジュールに関して、工事期間が前倒しになったり、後ろに延びたりする可能性はありますか。	過去の事例から、お示ししているスケジュールが大きく変わることは基本的にありません。万一、想定外の不具合等が判明し、工期の変更や延長の可能性が生じた場合は、わかり次第お知らせします。
1-3	仮設園舎だとお迎えに時間がかかってしまうので、保育時間延長には対応してもらえるのですか。また、追加でかかる延長保育料は保護者負担になってしまうのですか。	現在の保育時間(基本時間：7時30分から18時30分まで、延長保育時間18時30分から19時30分まで)の間での時間延長であれば、通勤時間等に応じて対応します。 仮設園舎利用のために追加にかかる延長保育料を区が負担することについては、考えていません。
1-4	仮設園舎へ送り迎えが難しい場合、転園を希望する際に、優先的な配慮はありますか。	基本的に本園舎から徒歩10分程度に仮設園舎を計画していますので、優先的な配慮(加点)については検討していません。
1-5	転園申請は、いつからできますか。	転園申請は、通常の入園申請同様に受け付けています。クラス年齢や希望月日によって内定状況も変わってきますので、転園を検討される場合は保育課入園相談担当までご相談ください。
1-6	仮設園舎の耐火性や耐震性は問題ないのですか。	法律に基づき設計しているため、問題ありませんのでご安心ください。
1-7	仮設園舎に移転している時期の給食はどうなるのですか。	仮設園舎の調理室にて、給食をお子様に提供しています。
1-8	仮設園舎へ移転する時、保育士は変わるのですか。	年度当初に通常の人事異動はありますが、それ以外の職員はすべて在園児と一緒に仮設園舎に移る予定です。
1-9	仮設園舎や本園舎の施設概要はいつ頃決まるのですか。	設計の内容が固まり次第、施設概要、工事スケジュールや移転の時期・方法等を保護者会等でお知らせします。

2. 中原保育園の改築

番号	質問	回答
2-1	改築工事はいつですか。	令和5年8月から令和7年7月頃までの2年間を予定しています。 令和5年7月から令和7年7月に在籍するお子様は、改築工事と重なりますので、仮設園舎における保育をする期間があります。 ご理解・ご協力をお願いいたします。
2-2	仮設園舎の園庭やプールはどうなるのですか。	仮設園舎にも園庭がございます。プールについては、組立式を園庭に設置して実施いたします。
2-3	仮設園舎に駐輪場はあるのですか。	一定程度駐輪できるスペースを確保しています。
2-4	敷地のどの場所に仮設園舎ができるのですか。	保育園・児童センターは当該敷地の西側に位置し、五反田文化センター付近に入口があります。同敷地内には荏原保健センター（オアシス・ポップンルーム併設）や荏原健康センターがございます。
2-5	新しく建てる保育園は、現園舎と比べてどうなりますか。	開設時と現在では、法律の基準は異なっていて、現在の建築関係の法律の下で設計を行うので、現園舎より広くなる予定です。

3. 東五反田保育園の改築

番号	質問	回答
3-1	改築工事はいつですか。	令和 8 年度から令和 10 年度までを予定しています。 令和 8 年度から令和 10 年度に在籍するお子様は、改築工事と重なりますので、仮設園舎における保育をする期間があります。
3-2	どこの仮設園舎はどこにあるのですか。	旧第一日野小学校敷地の仮設園舎を使用する予定です。令和 5 年度から令和 7 年度までの期間は中原保育園が仮設園舎として使用しますので、令和 8 年度から東五反田保育園は仮移転をする予定です。
3-3	新しく建てる保育園の計画はどうなっていますか。	新しい園舎の設計を令和 6 年度から令和 7 年度にかけて実施する予定です。

4. 運営業務委託

番号	質問	回答
4-1	品川区が行う運営業務委託とは、どのようなものですか。	区が作成した委託仕様書に基づき民間事業者が保育を行います。定期的に運営事業者と連携をとり、区が責任をもって保育の質を確保します。
4-2	区の保育園で運営業務委託を行うのは初めてですか。	区では、既存の公立保育園を運営業務委託とした実績があります。また、開設当初から公設民営である保育園もあります。
4-3	運営業務委託によるメリットは何がありますか。	民間事業者ならではの特色ある保育サービスの提供が最大の魅力と考えています。
4-4	保育園の選定理由は何ですか。	改築や大規模改修を行う保育園の中で、地域のバランスを総合的に判断して選定しました。
4-5	運営業務委託後は配属する職員の基準は変わりますか。	認可保育園は、区立、私立、公設民営にかかわらず、児童福祉法に定める基準に基づき職員配置を行いますので、変更はありません。
4-6	運営業務を委託すると保育料は変わりますか。	認可保育園在園児の保育料は区が算定しますので、運営業務委託後も保育料は変わりません。
4-7	保育園に係る手続きは変わりますか。	変更ありません。これまでどおり、区の保育課及び各保育園で手続きいたします。
4-8	保育時間が短縮されることはありますか。	事業者選定の際には、現在と同じ保育内容の実施を条件としますので、保育時間が短縮されることはありません。
4-9	運営業務を委託すると保育内容が変わることはありますか。	保育内容が大きく変わることはありません。委託契約の中で区立に準じた保育内容の実施を規定します。事業者の選定時や運営後についても定期的な保育内容の確認を行います。
4-10	運営の確認はどのように行うのですか。	保育園の設置基準に基づき、人員配置などの運営基準が、適切に守られ運営されているかどうか確認をしています。 また、保護者代表・事業者・区の三者間で、定期的な話し合いの場を設置し、園運営や保育について、よりよい保育の実現を目指します。

4-11	運營業務委託後に、保育士は変わりますか。	園長をはじめとした保育園職員は運営事業者の保育士に変わります。このため、極力園児や保護者の皆様に負担のないよう、運營業務委託前に一定期間引継ぎ保育を行います。
4-12	運營業務委託後に、区職員が残ることはあるのですか。	運營業務委託後に区職員が残ることは原則ありません。なお、運營業務委託前に、委託を予定している事業者の保育士に対し、保育内容の十分な引継ぎができるよう、引継ぎ保育の期間や人数を決めていきます。運營業務委託後は、運營業務委託前に区職員から引継ぎ保育を受けた委託職員により、保育園の運営を行います。
4-13	引継ぎ保育について、期間や体制などはどのように考えていますか。	引継ぎ保育は運營業務委託開始前の一定期間、委託事業者の保育士が区保育士と一緒に保育を行い、スムーズな移行につなげることを目的としています。期間は1年間を予定し、引継ぎに係る保育士の配置は園ごとに委託事業者と協議して決めていきます。4月からは園長候補者等と行事の確認を主に行い、12月からは委託事業者と区保育士による合同保育を行う予定です。
4-14	運営事業者はどのように選定するのですか。	価格のみの競争ではなく、複数の事業者からの企画立案に基づき、区が定めた審査基準（保育内容・運営体制）などにより決定します。
4-15	運営事業者はいつ頃決まるのですか。	運営事業者の選定は、運營業務委託開始の2～3年前から準備し、遅くとも1年前には決定する予定です。
4-16	委託先が途中で変わることはありますか。	事業者が運営していく中で、様々な理由により途中で撤退する可能性が全くないわけではありません。万一そのような事情が生じた場合は、運營業務委託開始時と同様、十分な引継ぎ保育を実施した上で、在園児童の影響を最小限にした形で移行ができるよう準備・調整を行います。
4-17	運營業務委託をした場合、経験の浅い保育士が多くなってしまうのではないのでしょうか。	運營業務委託をする際は、経験のある職員が一定数配置できることを条件として募集し、その事業者が行っている研修内容や人材育成、離職率等も含めて審査します。安定して質の高い保育が提供できる事業者の選定に努めていきます。

4-18	今後、運營業務委託の在園児保護者向け説明はどのように行うのですか。	事業者選考後、決定事業者の公表や引継ぎ保育の詳細について、順次周知・説明していきます。
4-19	運營業務委託をした園で事故・事件があった場合、品川区が責任を持って対応してくれるのですか。	設置者は品川区であり、公設民営保育園となるので、保育に関する一般的な対応は運営事業者が行い、重大な事故・事件が発生した場合には運営事業者と共に対応します。
4-20	運營業務委託後に保育園の定員は変わりますか。	原則、運營業務委託前と同じ定員で移行することを前提に計画していきます。
4-21	運營業務委託をすると、入園予約制度はどのようなのですか。	入園予約制度は、一部の園を除いた区立保育園で実施しています。運營業務委託の場合も区立保育園に当たるため、変わらず実施していきます。
4-22	運營業務を委託する際に転園を希望する場合、優先的な配慮はありますか。	在籍園児が影響を受けないよう、在籍園児の卒園後に運營業務委託を行うスケジュールで対象園を周知しているため、優先的な配慮は検討していません。